



『新宿力』で創造する  
やすらぎとにぎわいのまち新宿

令和5年第1回区議会定例会  
新宿区長定例記者会見資料  
令和5年2月13日

事業名	放課後の子どもの居場所の充実	予算(案)の概要	62,63 ページ
予算額	令和5年度予算額 (前年度予算額)	2,510,780 千円 2,124,933 千円	(拡充)
取材先	子ども家庭部子ども総合センター子ども家庭支援課長 菊地 (電話 03-5273-4541)		

## 放課後の子どもの居場所の充実

新宿区では、学童クラブ及び放課後子どもひろば事業の実施により、それぞれのニーズに合った放課後の居場所を選択できるよう、総合的に放課後の居場所づくりを推進しています。

### 学童クラブ

児童館や区立小学校内等で実施（区立29所、民間3所）

- ・小学6年生まで対象
- ・小学3年生まで（障害等のある子どもは小学6年生まで）で利用要件のある子どもは、全員を受け入れ
- ・保護者にかわり、児童指導員（保育士等有資格者）が遊びの支援や生活指導を行う。
- ・学校休業期間のみの利用や土曜日のみの利用等、子どもの成長段階や家庭の状況に応じて選択可

【利用日】 月～土曜日（祝日、年末年始を除く）

【利用時間】 放課後～午後6時（学校休業日は午前9時～午後6時）

※延長利用時間は、午前8時～9時、午後6時～7時



### 放課後子どもひろば

全区立小学校29所で実施

- ・全小学生が対象
- ・学校施設を活用し、子どもたちが自由に集い、自主的に活動する自由な遊び場と体験プログラムの提供の場

【利用日】 月～金曜日（祝日、年末年始除く）

【利用時間】 放課後～最長午後6時（学校休業日は午前10時～最長午後6時）



### ひろばプラス（学童クラブ機能付き放課後子どもひろば）

放課後子どもひろば開設学校のうち28所で実施

- ・学童クラブ同様、保護者が就労等している小学生が対象
- ・放課後子どもひろばの特徴を活かしながら、学童クラブの保護機能を付加

【利用日】 月～金曜日（祝日、年末年始除く）

【利用時間】 放課後～午後7時（学校休業日は午前8時～午後7時）

## 学童クラブの定員拡充

予算額 95,842千円

保護者が就労している児童が増加傾向にあることを踏まえ、令和5年11月に四谷第六小学校内学童クラブ及び北山伏学童クラブの定員を拡充し、放課後の子どもの居場所の充実を図ります。

### 四谷第六小学校内学童クラブの定員拡充

四谷第六小学校内学童クラブ近隣の民間賃貸物件を活用し、現在の四谷第六小学校内学童クラブと一体的に事業を実施します。

（大京町26-51 アズミュージック新宿御苑1階）

【定員】 35名→65名（30名増）



### 北山伏学童クラブの定員拡充

北山伏学童クラブ近隣の特別養護老人ホーム「あかね苑」の2階スペースを活用し、現在の北山伏学童クラブと一体的に事業を実施します。

（北山伏2-12 特別養護老人ホーム「あかね苑」2階）

【定員】 60名→120名（60名増）



## 入退室管理システムの導入

予算額 6,547千円（学童3,484千円、ひろばプラス3,063千円）

令和5年4月から、児童の入退室確認や出席予定登録・欠席連絡、保護者への緊急時等の一斉メール等について、入退室管理システムを導入し、ICTによる保護者への安全・安心なサービスを提供します。

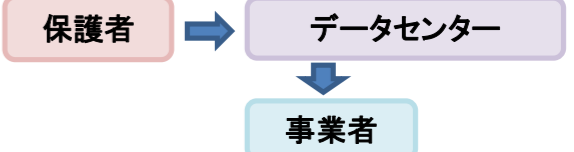
### 児童の入退室確認

二次元コードで児童の入退室を管理します。



### 児童の出席予定登録・欠席連絡等

保護者が適宜、児童の出席予定登録や欠席の連絡を行います。



### 一斉メール発信

保護者に緊急時等の一斉メールを発信します。

